

地区計画の区域内における行為の届出に必要な図書

宮崎市都市整備部都市計画課

■新規の届出（次に示す図書を各 1 部）

- ・地区計画の区域内における行為の届出書
- ・表 1 に示す「行為の種類」欄に応じ、それぞれ同表の「提出図書」欄に定める図書

■変更の届出（次に示す図書を各 1 部）

- ・地区計画の区域内における行為の変更届出書
- ・表 1 に示す「行為の種類」欄に応じ、それぞれ同表の「提出図書」欄に定める図書

※届出を代理人が行う場合は委任状を添付して下さい。委任状は次の事項を記載して下さい。

- ・委任状を作成した年月日（届出日の3ヶ月前まで）
- ・委任者（届出者）の住所、氏名、押印、電話番号
 ※届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印の省略可。
- ・受任者（代理人）の住所、氏名
- ・委任事務の内容（例：都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づく届出の手続きにかかる一切の権限）

表 1

行為の種類	提出図書	縮尺	明示すべき事項 ◆の項目は地区整備計画で定めがある場合のみ
土地の区画形質 の変更	付近見取図	1/10,000 以上	・縮尺、方位、道路及び目標となる地物
	区域図	1/1,000 以上	・縮尺 ・当該土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設
	設計図	1/100 以上	・縮尺、造成計画の平面図等
建築物の建築又は 工作物の建設 建築物若しくは 工作物の用途の 変更	付近見取図	1/10,000 以上	・縮尺、方位、道路及び目標となる地物
	配置図	1/100 以上	・縮尺、方位、土地の高低差 ・敷地境界線、敷地内における建築物又は工作物の位置 ◆道路幅員 ◆道路・隣地境界線から外壁面までの距離 ◆垣又はさくの構造及び高さ
	求積図	1/100 以上	・縮尺、敷地面積、建築面積、延べ面積 ◆容積率、建蔽率
	各階平面図 (建築物の 場合)	1/50 以上	・縮尺、方位 ・各室の用途 ◆危険物数量表
	立面図 (2 面以上)	1/50 以上	・縮尺 ・建築物又は工作物の地盤面からの高さ ◆屋根の勾配 ◆屋根、外壁の着色及びマンセル値
建築物等の形態 又は意匠の変更	付近見取図	1/10,000 以上	・縮尺、方位、道路及び目標となる地物
	配置図	1/100 以上	・縮尺、方位、土地の高低差 ・敷地境界線、敷地内における建築物又は工作物の位置 ◆道路幅員 ◆敷地境界線から外壁面までの距離 ◆垣又はさくの構造及び高さ
	立面図	1/50 以上	・縮尺 ・建築物又は工作物の地盤面からの高さ ◆屋根の勾配 ◆屋根、外壁の着色及びマンセル値

※縮尺については上記を原則としますが、届出の審査に影響のない範囲であれば任意とします。

※必要に応じて上記図書以外の資料を提出していただくこともあります。